

あいづわかまつ 広報議会

令和6年(2024)
5月1日 No.217

あなたの市政を、あなた自身でたしかめましょう

一緒に、すべろう!



目次

第562回会津若松市議会定例会 令和6年2月定例会議

令和6年度一般会計予算などを可決	P 4
審議結果	P11
賛否一覧、討論	P12
一般質問	P13

議会からのお知らせ

臨時会議の結果	P19
議会モニターを募集します	P23
市民との意見交換会を開催します	P24

特集 市民の負託に応える議会へ P 2

園庭遊び

認定こども園
ザペリオ学園こども園



この日は園庭で遊んでいた子どもたち。滑り台やジャングルジムなどの遊具で、お友達と元気いっぱい体を動かしていました。



市民の負託に応える議会へ

予算決算委員会 各分科会の取組状況



会津若松市議会では、議会基本条例に基づき、市民との意見交換会を開催し、いただいた意見等をもとに政策課題を定め、予算決算委員会各分科会において調査、研究を進め、市長へ政策提言をしています。

令和5年の市議会議員の改選により、新しい構成となった予算決算委員会各分科会では、令和7年7月31日までを期間とした調査事項を定め、住民福祉の向上のために活動しています。

市民要望の実現に向けて

市民意見を起点に政策づくり

会津若松市議会では、市民意見を起点とした政策立案、政策提言の取組を行っています。

湊地区の意見交換会では、高校生の通学費用が高額で大変だという意見が出されました。

この意見をもとに、課題認識を共有し、予算審査、決算審査、一般質問などを通して執行機関へ政策提言を行ってきました。

※遠距離通学に対する支援の質疑の内容は、P6を参照

高校生の遠距離通学支援が実現

これまで地域の皆さんと意見交換してきた「遠距離通学により経済的負担が大きい高校生への通学支援」の要望については、市内の高等学校にバスまたは鉄道などの定期券を購入して通学する世帯に対し、一定の条件を満たす場合の補助制度が実現しました。

今後、いただいた意見をもとに政策課題を見つけ、課題解決に向けて取り組んでまいります。

予算決算委員会各分科会

各分科会で分担し各課題を研究

上記のような市政に関する重要な課題に対して、市民福祉の向上を図ることを目的として、各分科会で次のような調査研究を行っています。

第1分科会

行財政、地域づくりなど

第2分科会

福祉、教育、防災など

第3分科会

観光、商工業、農業など

第4分科会

都市計画、上下水道など

調査方法

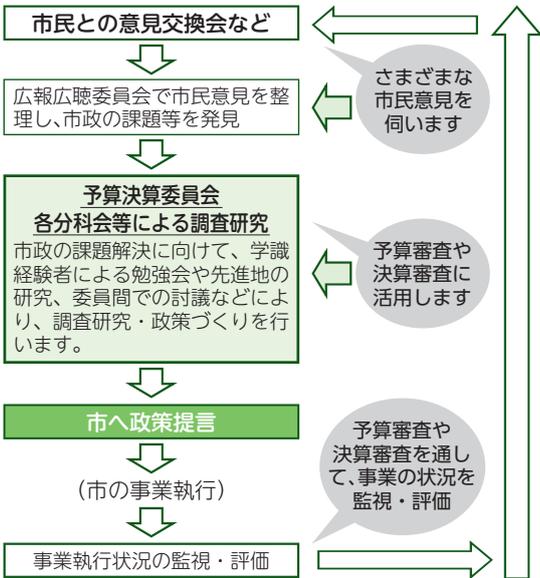
他自治体等の先進的な事例についての調査や大学教授などの学識経験者の講演を受けることなど、さまざまな手法を活用し、調査研究を行っています。

また、市民との意見交換会を開催し、市民意見をもとに政策立案や政策提言につなげていきます。

議会は、市政課題等の実現に向け調査活動を深めています。

※各分科会の今期の調査事項については、次ページのとおりです。

図1 政策サイクルのイメージ



第1分科会 (行財政、地域づくりなど)

調査事項① 財政健全化、住民自治

財政健全化の観点から、本市の財政分析や公共施設マネジメントの取組について、住民自治の観点から住民主体の地域づくり組織への支援や公共交通について、それぞれ調査研究しています。

調査事項② ICTと未来社会

スマートシティなどのICTを活用した取組が市民に役に立つものとなっているのか、市民福祉の向上につながるデジタル化について調査研究しています。

調査事項③ まちの拠点

庁舎整備や県立病院跡地などのまちの拠点整備について、計画性や財政負担の面から調査研究しています。

第2分科会 (福祉、教育、防災など)

調査事項① 地域包括ケアシステム

市では、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの構築を先行し、その後、障がい者の社会参加や子どもたちの見守りも含めた「地域福祉全体の地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。本分科会では、高齢者福祉を中心に、本市の実情に応じた地域包括ケアシステムの在り方について調査研究しています。

調査事項② 新たな学校の在り方

本市では、ここ数年で義務教育学校や小規模特認校が設置されるなど、学校環境が変化しています。少子化が進む中、今後、子どもたちにとっての最適な教育・学習環境の整備はどのようにあるべきか調査研究しています。

第3分科会 (観光、商工業、農業など)

調査事項① 農業の担い手育成と農産物のブランド化の推進

農業担い手の減少や高齢化等を踏まえ、若い世代等へ農業への間口を広めるなど、担い手の育成を図るとともに、農業所得の向上と安定化のため、農産物のブランド化の取組について調査研究しています。

調査事項② 観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進

インバウンド強化のため、海外におけるプロモーションや体験型観光コンテンツの造成など、交流人口の拡大強化と観光消費額の確保に向けて調査研究しています。

調査事項③ 商店街活性化への取組

魅力あふれる商店街づくりのため、マチイクプロジェクトや空き店舗の有効活用、創業支援等の重点化等について調査研究しています。

第4分科会 (都市計画、上下水道など)

調査事項① 官民連携による降雪対策の在り方

本市の除雪は、大雪や少雪など降雪が不安定な中でどう除雪を行っていくか、除雪のための人員をどう確保していくかなど、様々な課題を抱えています。

こうした課題を解決するため、より効率的で安定した除雪体制づくりや、市と除雪業者、市民と協力した除雪方法などをテーマに調査研究しています。

調査事項② 市民の安全安心を担保するための総合的な雨水対策

本市では大雨などの際に、水路の水が道路に溢れる「いっすい溢水」の被害が市街地を中心に発生しています。

市内で溢水被害が発生しないよう、溢水の原因や、それを防ぐための対策について調査研究しています。

令和6年度予算などを可決

～子ども子育て、都市計画道路等について議論～

2月定例会議のあらまし

2月定例会議は、2月21日から3月18日までの27日間の会議期間で開かれました。

今定例会議では、令和6年度の予算や条例改正の議案などが提出されました。これらについては、本会議での総括質疑後、予算に係る議案は予算決算委員会に、また、条例改正等の議案、請願や陳情は、総務、文教厚生、産業経済、建設の各委員会に付託され、審査が行われました。

また、最終日の本会議において、令和6年度一般会計補正予算等が追加提案され、本会議で審議が行われました。今定例会議に提出された議案等とその審議結果は11ページのとおりです。

なお、市政全般にわたる市の考えを問う一般質問では、20名の議員が質問を行いました。

施政方針

安心して暮らせる地域社会の構築を

市長は、施政方針で、「市民の日常生活や企業の経済活動は厳しい状況が続いていますが、的確な対策を講じながら、市民の皆様が安心して暮らせる地域社会の構築に取り組んでいきます。」

また、少子化・人口減少への強い危機感を持ち、結婚・出産・子育て支援による自然増と、若者の地域内定着・流入の促進などによる社会増の取組を柱と



施政方針についてはこちらから

しながら人口減少を緩和し、未来の子どもたちによりよい地域を引き継いでいくことが我々の責務と考えています。」など施政に当たった際の基本的な考えを示しました。



施政方針を説明する 室井市長

令和6年度一般会計予算

市民ニーズに的確に対応していく

市長は、令和6年度一般会計予算について、「物価高騰の影響や市民ニーズに的確に対応しながら、第7次総合

計画に基づく、市民生活の安全・安心の確保や子育て環境の充実、産業振興、人口減少対策をはじめとする地方創生の取組や脱炭素化の推進に加え、庁舎整

備や県立病院跡地利活用など、将来に向けたまちづくりを着実に推進するため、中期財政見通しや市債管理を踏まえた健全な行財政運

営を図るよう編成を行いました。」と説明しました。

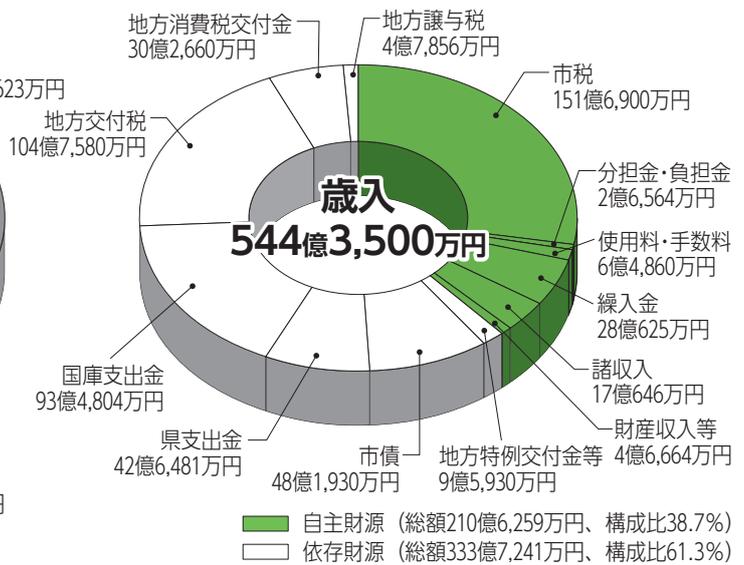
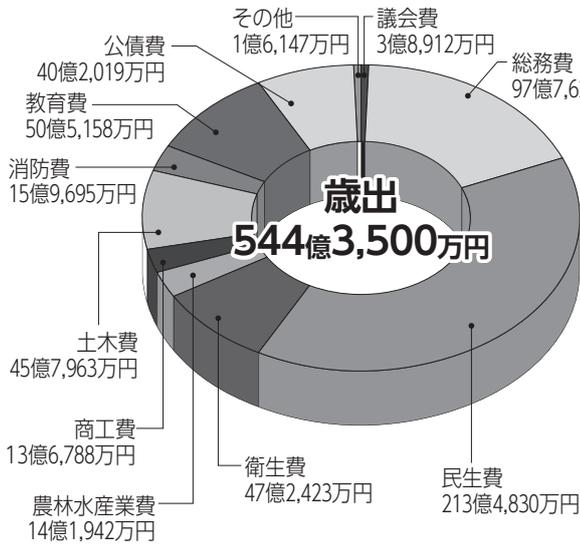
令和6年度当初予算 (千円以下切捨て)

会計名	予算額		前年度比
	令和6年度	令和5年度	
一般会計	544億3,500万円	499億3,700万円	9.0%
国民健康保険特別会計	107億8,713万円	105億3,353万円	2.4%
観光施設事業特別会計	1億 773万円	7,059万円	52.6%
地方卸売市場事業特別会計	1億 718万円	9,945万円	7.8%
扇町土地区画整理事業特別会計	12億5,564万円	4億9,365万円	154.4%
介護保険特別会計	127億6,053万円	131億1,738万円	▲ 2.7%
三本松地区宅地整備事業特別会計	9,394万円	1億 806万円	▲ 13.1%
後期高齢者医療特別会計	16億2,374万円	15億3,181万円	6.0%
工業団地整備事業特別会計	1億9,981万円	-	皆 増
水道事業会計 (収益的支出)	30億5,290万円	30億3,742万円	0.5%
(資本的支出)	17億8,188万円	18億1,014万円	▲ 1.6%
簡易水道事業会計 (収益的支出)	2,253万円	2,072万円	8.7%
(資本的支出)	2,476万円	2,202万円	12.4%
下水道事業会計 (収益的支出)	33億1,669万円	33億3,019万円	▲ 0.4%
(資本的支出)	31億7,522万円	28億 792万円	13.1%



各会計の概要についてはこちらから

令和6年度一般会計歳入・歳出予算の内訳(千円以下四捨五入)



令和6年度一般会計予算の事業の一部をピックアップ!

第7次総合計画における政策目標別事業費

(千円以下四捨五入)

政策目標1 未来につなぐひとづくり

児童健全育成事業費
(こどもクラブ運営等経費) **7億1,425万円**

指導研究に要する経費
(特別支援教育支援員経費) **1億439万円**
特別支援教育支援員の配置に要する経費

あいづっこ学力向上推進事業費 **4,226万円**
学力向上を図るための環境整備に要する経費

政策目標2 強みを活かすしごとづくり

農業担い手支援事業費 **4,991万円**
農業担い手の育成・確保や担い手への農地集積等を図るための経費

観光振興事業費
(会津若松観光ビューロー補助金) **2,847万円**

国際観光推進事業費 **1,223万円**
インバウンド向け観光誘客事業に要する経費

政策目標3 安心、共生のくらしづくり

環境都市推進事業費
(脱炭素先行地域推進事業補助金) **7億460万円**

民間施設等における省エネ改修等の脱炭素推進の取組に対する支援

緊急減量化対策事業費 **691万円**
燃やせるごみの分別と減量の推進に要する経費

政策目標4 安全、快適な基盤づくり

地域公共交通活性化事業費 (中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金) **221万円**
中山間地域等から市内の高等学校までの通学費に対する支援

除雪対策事業費 **7億2,364万円**
除雪・排雪に要する経費

都市計画街路事業費 (藤室鍛冶屋敷線事業認可設計業務委託) **1,500万円**
城前工区における車道拡幅等の整備に係る事業認可取得に向けた経費

城前団地建設事業費
(令和6年度～7年度継続) **3億2,467万円**
城前団地建替えに係る第6期工事

政策目標5 豊かで魅力ある地域づくり

まちの拠点整備事業費
(県立病院跡地利活用事業) **8億4,455万円**

庁舎建設等事業費
(令和4年度～6年度継続) **31億8,757万円**

新斎場整備事業費 **4,006万円**

未来の働き方創造事業費 **840万円**
職員一人一人が生産性の高い働き方を実現させるための業務改革等の推進に要する経費

マークが付いているものは、6～9ページで審査内容を掲載しています。

議案等に対する質疑と審査

議案第4号
令和6年度
一般会計予算

〔第7次総合計画に基づき、提案された予算を質疑しました〕

公共交通

※第7次総合計画における政策分野

高校生への遠距離通学支援の対象者は

〔問〕 中山間地域等高等学校遠距離通学支援補助金における対象者や支援内容の周知方法について伺います。

〔答〕 本制度は、高等学校などを通じて周知することに加え、バス車内などにチラシを掲示していきます。

〔問〕 対象者は中山間地域に限定せず、市内に住所があり、バスや鉄道などの定期券を購入し市内の高等学校に通学する世帯です。支援内容は、月額定期券の場合は、月額定期代が2万円を超える額について、年額定期券の場合は年額の定期代が14万4千円を超える額について補助します。

〔答〕 また、今回の予算計上は湊地区からのご意見が契機であるため、NPO法人みんなと湊まちづくりネットワークを通じて湊地区への周知を図る考えです。

財政基盤

令和6年度の予算編成の考え方は

〔問〕 令和6年度の予算編成と今後の財政見通しを伺います。

〔答〕 定額減税は住民税1万円と所得税3万円の合計4万円が減税される制度で、これにより市民税が減収になると見込んでいますが、定額減税により減額された分は全額が地方特例交付金により国から補填されます。定額減税しきれない方への給付金の支給に係る事務については、国から詳細が示されていますが、国の状況を注視し、他市の情報も収集しながら対応を検討していきます。

〔問〕 中期財政見通しと令和6年度の当初予算を比較すると、ほぼ見込み通りとなっています。令和7年度以降は、国の動向や物価高騰などの社会情勢や会津若松地方広域市町村圏整備組合に対する負担金の状況を踏まえながら、本市で予定している大型事業を着実に進められるよう、毎年度、中期財政見通しを策定し、財政運営を行っていきます。

〔問〕 国が進める定額減税による本市への影響について伺います。



子ども・子育て

こどもクラブ待機児童への対応は

〔問〕 こどもクラブの待機児童の発生状況について伺います。

〔答〕 令和6年度のこどもクラブの待機児童数は、令和6年2月末時点で94名となっています。待機児童発生要因として、事業実施場所と放課後児童支援員の確保が困難であることが挙げられます。また、事業実施場所を確保したものの、放課後児童支援員を確保できず、こどもクラブを増設できないこともあります。

〔問〕 待機児童の解消に向けた取組について伺います。

〔答〕 待機児童の解消に向け、こどもクラブにおける受入れ人数を確保するため、放課後児童支援員や事業実施場所の確保に努めます。

〔問〕 待機児童への対応について伺います。

〔答〕 待機となる場合は受入れが可能な他のこどもクラブに案内していただきます。学区外の受入れ可能なこどもクラブを利用する児童はいるものの、環境になじめ



学校教育

学力向上に向けた取組は

問 大戸小・中学校を小規模特認校として設置したことによる効果について伺います。

答 他学区から通学する児童・生徒に対しては、小規模教育の特色を生かしたきめ細かな支援を行っています。また、大戸地区の児童・生徒においては、他学区の児童・生徒との交流により、新たな交友関係が生まれるなどの効果がみられます。令和6年度は、他学区から大戸小・中学校にそれぞれ6名が通学する予定です。

問 湊地区に義務教育学校を設置したことによる効果と課題について伺います。

答 義務教育学校設置の効果として、中一ギャップの解消や9年間を通じた教育活動など

が挙げられます。課題としては、前期課程・後期課程の教職員間における連携強化と、9年間の教育課程で児童

・生徒を育てることへの意識醸成が必要と認識しており、各課程合同による職員会議や行事開催により、教育活動を活性化させていきたいと考えています。

また、令和6年度から開校する湊学園は、地域の特色を生かした教育活動を進めていく考えです。

問 学力向上に向けた取組について伺います。

答 特に、中学生の数学の学力向上に向けた取組を推進する必要があります。令和6年度から開始するあいづっこ数学サポートティーチャー事業やタブレットを用いた

学習、ハイパーQUTテストの活用など、さまざまな手法を用いて学力向上の取組を推進していきます。

問 今後の学校運営の在り方について伺います。

答 本市では、中学校区ごとに学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進めてきました。今後も、地域と連携した学校運営を進めていきます。

※小規模特認校とは
小規模の良さを生かした特色ある教育を行う場合などに、自治体全域から児童を集めることが認められる学校のこと。



大戸小学校

上下水道

湊地区給水施設の整備状況は

問 令和6年度に東田面地区で市営簡易水道の配水管布設替工事等を行う理由について伺います。

答 令和4年度に湊地区の三つの市営簡易水道の管路の試掘調査を実施したところ、東田面地区の配水管の老朽化が進んでいることが判明しました。また、令和5年度の市営簡易水道整備手法検討調査の結果、今後も東田面地区は独立した簡易水道の運営が想定されることから、令和6年度において、管路の測量設計と配水管布設替工事を実施することとしました。

問 上馬渡地区の民営簡易水道を市営簡易水道に統合することに対する認識を伺います。

答 上馬渡地区の民営

簡易水道については、運営している上馬渡地区から市営簡易水道への移管について要望が寄せられています。また、市営簡易水道整備手法検討調査業務委託の中間報告では、水道施設を隣接する市営簡易水道へ統合する可能性について報告を受けています。民営簡易水道を市営簡易水道に統合する場合、施設台帳の整備や老朽化した配水管の補修などを地区で行っていただく必要があるほか、県への申請や寄附に関する手続きが必要となることから、統合には一定の時間を要すると考えています。

問 湊地区の給水施設の整備状況について伺います。

答 給水施設を利用する湊地区の住民から、

水量の不足や水質への不安の声が寄せられており、各地区からの相談に応じ、令和5年度までに揚水ポンプやフィルター^{*}の改修、井戸の増設を行ったことで、現在、緊急的に修繕が必要な箇所はないものと認識しています。

問 各給水施設に対する今後の市の関わり方を伺います。

答 高齢化や人口減少で、地域での水道施設の維持が困難であるとの声もあります。令和5年度からは、市と各地区代表者との話し合いの場を設けており、市と地域が各地区の課題を共有しながら、今後の在り方について、一緒に考えていく必要があります。

観光

観光ビューローに求める役割は

問 地域DMOとしての会津若松観光ビューローに求める役割と支援を伺います。

答 行政では対応が難しい部分について、柔軟かつ迅速に対応し、多種多様な取組を行うことを期待していますが、そのための組織体制が十分に整っていないと考えると、外部人材を登用し、職員のスキルアップにつなげるなどの支援を行っていく考えです。

問 令和6年度のインバウンド誘客に向けたターゲット国や地域の考え方を伺います。

答 これまでの事業展開によりインバウンドの入込数は増加しており、引き続き、タイや台湾、アメリカ、オーストラリア、ヨーロッパをターゲット国としていく考えです。近年では20代から40代の若年層が冬のリゾートを求めて日本の地方都市を訪れているため、冬の閑散期に来訪してもらえるようなプロモーションを行っていく考えです。

※DMOとは
地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行うかじ取り役となる、観光地域づくり法人のこと。

公園・緑地

次期公園施設長寿命化計画策定の考え方は

問 現在の市公園施設長寿命化計画における進捗状況を踏まえた、次期計画策定の考えについて伺います。

答 現在の公園施設長寿命化計画では、当初、平成27年度から令和6年度までの10年間で、

公園施設の更新を31件行うものとしていたが、令和5年度現在の進捗は、当初の計画にはなかった多目的サッカー・ラグビー場の人工芝化等も含め、26件となっています。次期計画も引き続き、令

別掲（要望的意見）

扇町地内公園の整備の進め方について

扇町地内にある10か所の公園の整備内容については、令和4年度に実施した調査委託業務により一定程度方向性を示せる状況にあったにもかかわらず、議会等にはこれまで示されてこなかった。

扇町地内の公園をどのように整備していくのかについては、市民の関心も高く、今後の市全体における公園整備の在り方にもつながっていくものと考えます。

このことから、扇町地内公園の整備に当たっては、多くの市民との意見交換・調整を行っていくとともに、その結果を適宜議会や市民に報告・公開しながら、令和7年度以降の実施計画策定に向け進めていくよう要望するものである。

令和7年度からの10年間で計画期間として策定する考えであり、令和6年度は、これまでの施設更新の経過や各施設の劣化損傷の状況を確認し、施設の健全性や改修の緊急度などを判定しながら計画の内容を検討していきます。

問 扇町1号公園をはじめとした扇町地内の公園の整備方針を伺います。

答 扇町1号公園をはじめとした扇町地内の10か所の公園の整備については、令和4年度において、緑の基本計画の策定に係る業務委託と合わせ、扇町土地区画整理事業区域内の公園計画策定についてもワークショップや地区住民アンケートを実施し、内容をまとめたきた経過にあります。この整備内容については、令和4年度内に計画は作成したものの、令和5年度において内

容を精査する必要があったため、進捗が遅れました。令和6年度においては、直接的な予算は計上していないものの、一つ一つの公園のコンセプトや考え方について、パブリックコメント等を実施し、整備に係る基本計画を策定したいと考えています。また、公園の実施設計については、令和7年度以降となる見込みですが、遊具の設置等に当たっては、住民の意見を確認しながら、子ども向けの遊具だけでなく、高齢者の方も利用できるような遊具など、現在の公園に求められる整備を行っていきます。

※なお本件について、議会として、別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

都市計画道路藤室鍛冶屋敷線

城前工区を設定した理由は

問 今回新たに都市計画道路を整備するための調査区間として城前

工区を設定した理由を伺います。

別掲（要望的意見）

まちづくり全体を踏まえた都市計画道路整備の在り方について

都市計画街路事業における事業認可に向け、市が新たに設定した城前工区は、令和9年度に供用を開始する県立病院跡地における新たな施設整備を前提とした設計であり、その区間については、小田垣郵便局交差点から県道会津若松裏磐梯線に接続する約120メートルの区間を含まないものとなっている上、地域住民等のニーズについても十分な調査が行われていないものであった。

都市計画道路は、市のまちづくり全体を俯瞰した上で、長期的な視点を持って計画的に整備していくべきものと考えことから、藤室鍛冶屋敷線事業認可設計業務委託における城前工区については、県道会津若松裏磐梯線までの調査区間の延伸を要望するとともに、事業を進めるに当たっては、市全体の都市計画道路整備への影響を考慮すること、また、当該事業が令和9年度までを目途に進められることを踏まえ、事業認可における県や公安委員会等との協議のほか、影響を受ける周辺の学校や民地所有者等に対しても十分な説明を行うことを要望するものである。

答 第二中学校交差点から若松小田垣郵便局

交差点までの区間は、鶴ヶ城に隣接する道路

であり、緊急輸送道路にも指定されています。

また、都市計画マスタープランの中でも、幹線道路として優先整備を進めていく路線になっています。

今回、県立病院跡地の整備等による将来的な交通量の変化を考慮し、中心市街地の活性化を踏まえ、道路整備が必要との判断から、令和6年度から城前工区として新たに都市計画道路整備の事業認可に向けた区間に設定しました。

問 今回の城前工区に若松小田垣郵便局交差点から東の県道会津若松裏磐梯線までの区間を含まない理由を伺います。

答 当該区間の整備の必要性は十分認識しているものの、県立病院跡地の施設整備が控えており、工区の優先順位を考えると、施設がオープンした後に工事を行うことがないよう、県立病院跡地の周辺の区間について優先して事業認可を受ける必要があると考えています。

城前工区から東側の県道会津若松裏磐梯線までの区間は、事業認可に向けた県との協議を行いながら、引き続き整備について検討し、最終的な事業認可の区間について決定していきたいと考えています。

※なお本件について、議会として、別掲のとおり要望的意見を取りまとめ、市長へ提出しました。

また、本件と関連して決議が提出されました。（12ページ参照）

問 雇用創出の取組としての工業団地造成の意義について伺います。

答 工場の創業においては、製造ラインを維持・運営するための上水道、排水等のインフラ整備が必要条件です。これらを個別に企業に提供することは困難であり、工業団地として整備することで誘致の可能性が高まると考えています。

人口減少対策の大きな柱の一つである雇用創出を進めるため、工業団地を整備し、積極的に誘致を進めていく考えです。

問 事業用地における土地利用規制解除の見込みについて伺います。

答 事前に法規制について確認を行い、規制解除は可能であると認識しています。また、農村地域産業導入実施計画の変更計画の策定に係る業務を専門機関へ委託することにより、円滑かつ確実な事務を行ってまいります。

議案第15号
令和6年度
会津若松市
工業団地
整備事業
特別会計算

工業団地整備のため
に、新しく特別会計が
設けられました。

企業立地・産業創出

工業団地造成の意義は

問 雇用創出の取組としての工業団地造成の意義について伺います。

答 工場の創業においては、製造ラインを維持・運営するための上水道、排水等のインフラ整備が必要条件です。これらを個別に企業に提供することは困難であり、工業団地として整備することで誘致の可能性が高まると考えています。

人口減少対策の大きな柱の一つである雇用創出を進めるため、工業団地を整備し、積極的に誘致を進めていく考えです。

問 事業用地における土地利用規制解除の見込みについて伺います。

答 事前に法規制について確認を行い、規制解除は可能であると認識しています。また、農村地域産業導入実施計画の変更計画の策定に係る業務を専門機関へ委託することにより、円滑かつ確実な事務を行ってまいります。

請願・陳情

2月定例会議で審査された請願・陳情の審査の経過と結果をお知らせします。

特集

議案等の審査

審議結果

賛否一覽論

一般質問

議会からのお知らせ

案件	請願・陳情内容	所管委員会の審査経過および結果	本会議の審議結果
<p>請願第1号 福島県最低賃金の引上げと早期発効について</p> <p>(請願者) 日本労働組合総連合会福島県連合会 会津若松地区連合会 議長 寺岡 毅さん</p> <p>(紹介議員) 高梨 浩 議員 他1名</p>	<p>福島県最低賃金が、早期に1,000円に到達するよう引上げを行うことなど4点の実現を図るため、関係機関に働きかけてほしい。</p>	<p>産業経済委員会では、本請願について、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。</p>	<p>採択</p> <p>なお、同件名の意見書案が可決され、この具現化を図るため、下記のとおり関係行政庁等に意見書を送付しました。</p>
<p>陳情第1号 温泉地域の活性化について</p> <p>(陳情者) 一般社団法人 東山温泉観光協会 会長 平賀 茂美さん 他1名</p>	<p>市は、温泉街における魅力的なまちづくりを官民一体で実現していくための財源として、入湯税の引上げを行うことなど4点の実現を図るため、特段の措置を講じてほしい。</p>	<p>産業経済委員会では、一部の委員より賛成の意見がありました。</p> <p>○賛成意見 魅力的な温泉街づくりに向けた、長期的な取組を行っていくための財源が、現在の入湯税額では確保できない。また、アンケート調査の結果から、納税義務者である旅館・ホテル、税を負担する消費者の両者から、入湯税の引上げについて理解を得られていると考えることから、本陳情に賛成する。</p> <p>【審査結果】 本陳情については、願意の趣旨当然と認められることから、採択すべきものと決められました。</p>	<p>採択</p>

意見書

意見書とは、地方自治法第99条に基づき、地方公共団体の公益に関することに関して、議会の意思を意見としてまとめた文書です。議会は、その意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。

今定例会議で可決された意見書の内容は、右のとおりです。

福島県最低賃金の引上げと早期発効について (抜粋)

- 1 福島県最低賃金が、早期に1,000円に到達するよう引上げを行うこと。特に、国際情勢に起因する急激な物価上昇や円安の影響により、働く者の生活はより厳しさを増しており、経済や物価上昇に見合った賃上げが喫緊の課題となっている現状を踏まえるとともに、政府の新しい資本主義実現会議において、2030年代半ばまでに最低賃金の全国加重平均が1,500円となることを目指すとした政府の積極姿勢を重く受け止めること。
- 2 中小企業等が、原材料価格やエネルギーコストのみならず、最低賃金の引上げ原資の確保を含めた、適切な価格転嫁による適正な価格設定を行えるよう、また、それらのサプライチェーン全体での定着に向け、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底と環境整備の充実・強化を図ること。

※その他2点を含め、合計4点のことについて、内閣総理大臣、厚生労働大臣等関係機関へ意見書を送付しました。

総括質疑を行った議員名と項目

①原田 俊広 議員
・つながりづくりポイント事業費ほか

②古川 雄一 議員
・新型コロナウイルスワクチン接種事業費ほか

③松崎 新議員
・環境都市推進事業費ほか

④成田 芳雄 議員
・児童健全育成事業費

⑤吉田 恵三 議員
・会津若松市消防団条例ほか

⑥議矢 隆 議員
・地域医療介護総合確保基金事業補助金ほか



2月定例会議に提出された議案等とその審議結果

特
集

議案等の審査

審議結果

賛否一覽論

一般質問

議会からのお知らせ

番号	件名
議案 (41件)	
4	令和6年度会津若松市一般会計予算 (以下15号までの各会計予算は会計名のみ記載)
5	水道事業会計
6	簡易水道事業会計
7	下水道事業会計
8	国民健康保険特別会計
9	観光施設事業特別会計
10	地方卸売市場事業特別会計
11	扇町土地区画整理事業特別会計
12	介護保険特別会計
13	三本松地区宅地整備事業特別会計
14	後期高齢者医療特別会計
15	工業団地整備事業特別会計
16	令和5年度会津若松市一般会計補正予算 (第10号) (以下23号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)
17	水道事業会計 (第3号)
18	下水道事業 (第3号)
19	国民健康保険特別会計 (第4号)
20	観光施設事業特別会計 (第4号)
21	扇町土地区画整理事業特別会計 (第4号)
22	介護保険特別会計 (第4号)
23	後期高齢者医療特別会計 (第4号)
24	会津若松市特別会計条例の一部を改正する条例
25	会津若松市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
26	会津若松市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
27	会津若松市消防団条例

番号	件名
28	会津若松市介護保険条例の一部を改正する条例
29	会津若松市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
30	会津若松市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
31	会津若松市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
32	会津若松市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
33	早乙女貢文化振興基金条例
34	会津若松市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例
35	会津若松市手数料条例の一部を改正する条例
36	会津若松市上下水道局会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
37	会津若松市水道事業給水条例及び布設工事監督者が監督業務を行う水道の布設工事、布設工事監督者の資格及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例
41	令和6年度会津若松市一般会計補正予算 (第1号) (以下44号までの各会計補正予算は会計名のみ記載)

番号	件名
42	国民健康保険特別会計 (第1号)
43	介護保険特別会計 (第1号)
44	後期高齢者医療特別会計 (第1号)
以上、原案のとおり可決	
38	町の区域の画定について
39	財産の取得について (小学校指導書)
40	議員の派遣について (市民との意見交換会)
以上、可決	
報告 (2件)	
1	監査の結果報告について
2	会津若松市障がい者計画について
諮問 (1件)	
1	人権擁護委員候補者の推薦について 大江 まり子さん (東年貢二丁目)
意見 (同意)	
決議案 (1件)	
1	まちづくりを踏まえた都市計画道路の整備促進に関する決議
原案のとおり可決	
意見書案 (1件)	
1	福島県最低賃金の引上げと早期発効について
原案のとおり可決。なお、この具現化を図るため、関係行政庁等へ意見書を送付しました。	
請願・陳情 (2件)	
請願 1	福島県最低賃金の引上げと早期発効について
陳情 1	温泉地域の活性化について
以上、採択	

※アミかけ部分が採決で賛否が分かれた案件です。

※アミかけ以外は全会一致による可決や採択等を表しています。



討論

討論は、表決の前に議題になっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することをいいます。なお、2月定例会議の本会議で討論があったもの全てを掲載しています。

特集
議案等の審査
審議結果
賛否一覽論
一般質問
お議会から

議案第4号 令和6年度会津若松市一般会計予算

反対

原田 俊広 議員

本予算は、室井市長が選挙で「学校給食費の無償化に向けて取り組みます」と市民に公約したことがまったく盛り込まれていない公約違反の予算であり、また現在の保険証を廃止してマイナ保険証に統一するなどしてマイナンバーカード取得を市民に強制する事業が含まれているなど、問題が多い予算であることから反対します。



令和6年2月定例会議の賛否一覽

※これ以外の案件等は11ページのとおり全会一致で可決等されています。

議案等名	議決結果	賛成 反対	市民クラブ										フォーラム会津		公明党		創風あいづ		立憲連合		共社		夢						
			平田久美	中川廣文	榎屋奈津子	長谷川純一	高橋義人	小畑匠	小倉孝太郎	大竹俊哉	清川雅史	戸川稔朗	石田典男	笹内直幸	内海基	長郷潤一郎	古川雄一	渡部智子	大島康夫	奥脇享子	大山恵三	吉田智	村澤淳	横山浩	高梨さよ子	丸山さよ子	松崎新	原田俊広	譲矢隆
議案第4号 令和6年度会津若松市一般会計予算	原案可決	25:2	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○

※ ○は賛成 ●は反対 討は討論がなされた案件
※ 議長（清川雅史）は採決に加わらない
※ 会派名の略称は次のとおり 共⇒日本共産党 社⇒社会民主党・市民連合 夢⇒夢クラブ

2月定例会議日程

- 2月21日(水) 開会日・本会議 (施政方針、提案理由説明)
- 26日(月)、27日(火)、28日(水) 本会議(一般質問)
- 29日(木) 本会議(総括質疑)
- 3月1日(金) 本会議(総括質疑) 予算決算委員会
- 4日(月) 総務委員会・産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会
- 5日(火) 文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
- 6日(水) 予算決算委員会第1・第3分科会
- 7日(木) 予算決算委員会第2・第4分科会
- 8日(金) 総務委員会・産業経済委員会 予算決算委員会第1・第3分科会
- 11日(月) 文教厚生委員会・建設委員会 予算決算委員会第2・第4分科会
- 14日(木) 予算決算委員会
- 18日(月) 最終日・本会議 (委員会審査報告～表決)

決議

決議とは、議会が行う意思形成行為で、政治的な効果や議会の意思を対外的に表明することが必要であると考える場合などに行われます。2月定例会議で可決された決議内容は下記のとおりです。

まちづくりを踏まえた都市計画道路の整備促進に関する決議

安全で快適な幹線道路ネットワークの形成を目指し、今後の本市におけるまちづくりを踏まえた都市計画道路の整備を促進するため、下記の4点を求めることを決議する。

記

- 1 都市計画道路整備事業の実施に当たっては、市全体の都市計画道路整備への影響を考慮すること。
- 2 城前工区の事業実施に当たっては、整備区間周辺住民への十分な説明を行うこと。
- 3 城前工区の区間認可設定に当たっては、県、公安委員会など関係機関と十分な協議を行うこと。
- 4 城前工区の事業認可設計業務の実施に当たっては、県道会津若松裏磐梯線までを含めた調査区間とすること。



一般質問

映像配信は
↓こちら



一般質問は、市の事務事業についてその執行状況及び将来に対する方針を問うものです。

2月定例会議においては、20名の議員が個人質問を行いました。その主な内容を、一人一項目とし、分野別に掲載しました。



ここが聞きたい 個人質問

行・財政



- 多様な性を尊重する環境整備を
丸山さよ子 議員……P14
- スマートシティは市民主人公で
原田 俊広 議員……P14
- プレミアムポイントの販売状況は
小倉孝太郎 議員……P14
- 市民への情報発信の在り方は
大山 享子 議員……P14
- 次期総合計画策定に向けた考え方は
高梨 浩 議員……P15
- 総合計画の進捗と次期計画の策定は
古川 雄一 議員……P15
- 県病跡地にアリーナ整備の検討を
平田 久美 議員……P15
- 人口減少の歯止めと地域活性化を
成田 芳雄 議員……P15

生活・環境



- 会津若松市の災害時の対応は
石田 典男 議員……P16
- 西若松駅での自転車盗難対策は
笹内 直幸 議員……P16

健康・福祉



- 所得と健康状態との相関関係は
村澤 智 議員……P16
- 民営簡易水道の修繕等への支援を
吉田 恵三 議員……P16
- よりよい地域包括ケアシステムを
松崎 新 議員……P17

産業・経済



- 地産地消推進プランの進捗状況は
奥脇 康夫 議員……P17
- 令和6年度からの観光振興策は
渡部 認 議員……P17
- 少子高齢化・人口減少への対策は
榎屋奈津子 議員……P17
- （仮称）新工業団地整備の目的は
大竹 俊哉 議員……P18
- 地域計画策定の進捗状況は
讓矢 隆 議員……P18

教育・文化



- 十日市当日はNO宿題DAYに
内海 基 議員……P18
- 歴史的風致維持向上計画の活用は
中川 廣文 議員……P18



立憲連合

丸山 さよ子 議員

多様な性を尊重する環境整備を

問 セフシユアルマイノリティの方が、安心して利用できる行政窓口となるよう、環境を整えることが必要と考えますが、どのように取り組みますか。

答 窓口だけでなく全ての職員が、多様な性



市民クラブ

小倉 孝太郎 議員

プレミアムの販売状況は

問 会津財布アプリの直近の総ダウンロード数を伺います。

答 会津財布アプリをダウンロードして登録された方は、令和6年2月13日時点で、1万4259人となっております。

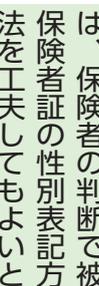


を理解し、一人ひとりの状況に応じた対応をする必要があると認識しています。令和6年度から、多様な性への理解を深めるとともに、配慮ある適切な対応のあり方について研修を行い、ジェンダー平等と、性的指向やジェンダーアイデンティティの多様な性に寛容な社会の実現に努めていきます。

問 平成24年9月の厚生労働省からの通知で

は、保険者の判断で被保険者証の性別表記方法を工夫してもよいとありますが、本市での取組について伺います。

答 国民健康保険の被保険者証の表面に記載する性別や氏名について、国の通知に基づき、本人から申出があった場合に、戸籍上の性別や氏名を裏面に記載しています。なお、周知のあり方について検討していきます。



問 プレミアムポイント事業の1次募集終了時点では、1万5329セットが売れ残りしましたが、最終的な販売状況を伺います。

答 2次募集の購入期間経過後も残部が生じたことから、再抽選を行い販売しましたが、最終的には4万セットのうち、98・47%に相当する3万9389セットを販売しました。

問 次に同様の消費喚起事業を行うときには、

デジタル地域通貨の会津コインと紙のプレミアム商品券などを併用するのを見解を伺います。

答 現時点で、同様の消費喚起事業の実施予定はありませんが、実施する場合は、今回の事業の効果や課題を踏まえ、また、財源や目的なども総合的に勘案しながら、手法を検討していきたいと考えています。



日本共産党

原田 俊広 議員

スマートシティは市民主人公で

問 情報通信技術を活用し、市民生活の利便性の向上を図ることは必要ですが、現在、国が進めるスマートシティやデジタル田園都市国家構想には、新たな市民格差の拡大、自治体の公共性の縮小、自



公明党

大山 享子 議員

市民への情報発信の在り方は

問 検索しにくいと言われる市のホームページの改善と、市のLINE公式アカウントを使った情報発信や内容の充実について見解を伺います。

答 市のホームページでは、重要な情報や旬



治体独自の施策の削減、個人情報などの市民の権利侵害という問題があると考えます。本市のスマートシティの取組経過と評価を示してください。

答 平成25年にスマートシティ会津若松を掲げて以来、さまざまな分野でデジタル技術等を活用した取組を進めてきており、市民の利便性の向上や行政事務の効率化に寄与してきましたと認識しています。

問 市民の中には、市の情報連携基盤を通じて個人情報危険にさらされることへの警戒感が強くあると考えますが、市民参加型の個人情報監視機関を設けることが必要ではないですか。

答 市の情報化アドバイザー会議でも検討しましたが、高度で専門的な知見が必要であるため、現実的には難しいと考えています。

の情報が目立つよう工夫しています。今後も利用者が見やすく、検索しやすくなるよう、改善をしていきます。

また、LINEは、プッシュ型での通知や情報を速やかに発信できる点において有効であると認識します。市のLINE公式アカウントについては、対応可能な範囲でメニューの増設等を検討し、市民の皆様への利便性の向上につなげていきます。

問 デジタル防災アプリの登録者数と今後の活用について伺います。

答 会津若松+（プラス）の機能の一つであるデジタル防災サービスのアプリは、登録者が令和6年1月末時点で427名となっております。引き続き、機能の充実や利便性の向上に向けて検討していきます。

その他の質問
▽認知症対策について



立憲連合

高梨 浩 議員



次期総合計画策定に向けた考え方は

問 次期総合計画では、人口減少対策や地方創生、ゼロカーボンシテ

答 本市の施策全体に係る重要な取組と認識

し、次期総合計画で大きなテーマとして、適切に位置付ける必要があると考えます。

問 次期総合計画で、どのように市民との協働による政策実現を図ろうと考えていますか。

答 参画と協働は本市のまちづくりの基本原則であり、次期総合計画においても、全体を貫く重要な考え方と認識しています。今後の計画策定を進める上でも配慮する必要がある

ものと認識しています。

問 次期総合計画の基本理念や政策目標を設定する段階から計画期間も含めて、市民と共同に作り上げ、政策実現を先行できる市民との協働の体制づくりが必要ではないですか。

答 計画策定中も策定後も続く、市民との協働の形を見いだしたいと考えています。



フォーラム会津

古川 雄一 議員



総合計画の進捗と次期計画の策定は

問 第7次総合計画は、計画期間10年のうち残り3年になりましたが、目標値が未達成の政策分野について、実現可能性と取組状況の認識を示してください。

答 感染症の影響による市民ニーズや生活様

式などの変化を踏まえながら、引き続き、現状分析と適切な対応策の実施し、施策の推進を図り、目標の達成に向けて取り組みます。

問 人口減少問題については、将来的に10万人程度の長期的な安定人口の実現を目指すとしています。目標に対する進捗状況を示してください。

答 合計特殊出生率は、令和8年度末までの目標とする1・8に対し

て、令和3年は1・41でした。社会動態は、令和12年を目標にプラスマイナスゼロを目標としています。令和4年度はマイナス323人でした。

問 次期総合計画の策定準備と作業について考えを示してください。

答 自治基本条例に基づき、市民の参画を通して策定するものであり、体制や手法等の検討を進めています。



市民クラブ

平田 久美 議員



県病跡地にアリーナ整備の検討を

問 県立病院跡地は今後のまちづくりのための大切な用地であり、子どもの屋内遊び場以外にも、冬季間の屋内スポーツや自由に遊べる広大な空間を提供する「場づくり」が望まれます。まずは、子ども

もの屋内遊び場を第一期整備とし、その後、鶴ヶ城体育館や文化センター・勤労青少年ホームなどの代替施設の必要性を考え、第二期整備としてコンベンション機能を持つアリーナ施設や屋根付き広場などを整備する必要がありますが、どのような検討をされましたか。また、定期借地権による民間収益施設を見直し、これらの施設の整備に計画的に取

り組むべきと考えますが、見解を伺います。

答 市民の皆様や民間事業者との意見交換、市民ワークショップ、タウンミーティングなどを通して、導入機能の必要性や課題などを整理し、さらに本市の財政負担を含め総合的に検討を行い、県立病院跡地利活用基本計画を策定しており、令和9年5月の供用開始に向けて着実に事業を推進してまいります。



夢クラブ

成田 芳雄 議員



人口減少の歯止めと地域活性化を

問 本市は、令和6年2月に第3期総合戦略案を発表しましたが、なぜ新規企業立地件数を重要業績評価指標(KPI)としたのか伺います。

答 新たな企業の立地により、雇用の創出や

他地域からの転入等が見込まれるため、指標として設定しています。

問 ICTオフィスのICT企業は、不動産や設備、従業員等への投資額が低く、1社当たり1人から10人程度で気軽に移転できますが、その対応への認識を伺います。

答 地域課題の解決や、市民生活の利便性向上に資するサービスの開発等を支援することで、

業の定着につなげ、多様な雇用機会の創出と就労者や関係人口の維持・拡大を図ります。

問 令和6年2月、新工業団地基本計画案を発表しましたが、誘致する企業の業種や従業員数を伺います。

答 半導体や自動車等の先端産業、地域資源を活用した成長ものづくり分野などの高付加価値企業等の誘致を推進し、従業員数は500人規模の想定です。

特集

議案等の審査

審議結果

討 賛 否 一 覧 論

一般質問

議会からのお知らせ

生活・環境



市民クラブ

石田 典男 議員

会津若松市の災害時の対応は

災害時応援協定の種類と相手先数を伺います。

電気・水道等の応急復旧に係る土木・測量関係が11件、生活物資等の確保が23件、その他、自治体相互応援や医療分野等が82件、



合計116件の協定を締結しています。

避難所の収容可能人数を伺います。

避難所全体で約1万人の収容が可能ですが、会津盆地西縁断層帯を震源とした地震が発生した場合の避難者想定数1万2300人に対して、十分ではないと認識しています。

市の水道施設と基幹管路の耐震化率を伺います。

道施設の耐震化率は、浄水施設が92・86%、配水池が99・40%、ポンプ場が100%であり、基幹管路の耐震化率は40・06%、耐震適合率は48・09%です。湊地区には、市の重要給水施設がありませんが、今後の整備について伺います。

湊地区への整備は、今後、健康福祉部と協議をしていきたいと考えています。

健康・福祉



創風あいち

村澤 智 議員

所得と健康状態との関係は

教育格差や所得格差など社会的状況の違いにより、健康状態に



なっているとの研究結果もあります。本市においても、健康づくりの取組を進める上で、所得と健康状態との関係があると考えているのか、見解をお聞かせください。

市の「次期健康わかまつ21計画」においても、「健康寿命の延伸・健康格差の解消」を基本目標とし、国、県と連携して、健康づくりの施策を進めていきます。

また、所得格差が一定以上大きくなった結果、健康への影響も大きく

国、県の「次期健康づくり計画」で、地域や社会経済状況の違いによる集団の健康状態の差を「健康格差」と定義し、その要因を分析して格差縮小を目指すとしています。本

また、社会経済状況と健康状態との関連については、国内外で研究が進められており、今後、国や県の施策と連携し、健康状態の改善につながるよう努めていきます。

生活・環境



フォーラム会津

笹内 直幸 議員

西若松駅での自転車盗難対策は

西若松駅での自転車盗難が多発していますが、今後の対策をお答えください。

今後は、駐輪場内に防犯カメラを設置し、照明灯増設を検討するほか、街頭啓発回数を増やすなど、盗難防止



に向けて取り組みます。

西若松駅西口陸橋下のスペースについて、子どもの遊び場としての活用や防犯対策を検討する必要がありますが、市の見解をお答えください。

子どもたちが安全・安心に遊べる場として活用できるよう、関係者や地域の皆様と検討しています。

西若松駅西口砂利敷地は、除雪が難しく、車の運転に支障が生じ

健康・福祉



創風あいち

吉田 恵三 議員

民営簡易水道の修繕等への支援を

市営の簡易水道事業経営戦略の更新時期



民営簡易水道の突発的な修繕に対する予算措置等の対応について、考えをお示しく

の更新も含め、各地区と丁寧相談していきたいと考えています。なお、高齢化に伴う給水人口の減少や取り巻く環境、社会的要因も変化しているため、支援制度の在り方について調査、検討していきます。

また、社会経済状況と健康状態との関連については、国内外で研究が進められており、今後、国や県の施策と連携し、健康状態の改善につながるよう努めていきます。

民営の簡易水道やその他の給水施設は、地区での維持管理を基本としています。今後の対応としては、補助金制度を活用した施設





立憲連合

松崎 新議員

よりよい地域包括ケアシステムを

問 地域包括ケアシステムの構築については、様々な取組を進めており、各種計画の中で具体的な方針を出しています。地域包括ケアシステムは、高齢者福祉計画から取り組まれ、現在、地域福祉計画へ



フォーラム会津

渡部 認議員

令和6年度からの観光振興策は

問 日本遺産フェスティバルin極上の会津の取組状況と会津三十三観音の魅力向上に向けた情報発信について伺います。



答 令和6年10月26日、27日の開催に向けて、現在、オープニング会

取組が拡大してきています。これからの地域包括ケアシステムの構築に向けては、地域のまちづくりの事業を含めた、組織、運営の一体的な取組にすべき時期に来ていると考えますが、市の認識を伺います。

答 市の地域包括ケアシステムづくりでは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民や各種団体等と連携し、支え合

うことができる「会津若松市版 地域包括ケアシステム」として取り組んできました。これまで、地域防災や空き家対策、買い物のための交通手段の確保など、福祉分野以外の関係機関との連携が必要な課題なども把握してきました。これからは、まちづくり組織と連携して取り組む必要性が高まってきていると認識しています。

場や会津地域内に設置するサテライト会場の選定、地域内の周遊を促す新たなコンテンツの開発など、フェスティバルの骨格となる取組について、極上の会津プロジェクト協議会を中心に検討が進められています。

また、会津三十三観音めぐりについては、実際に魅力を感じた方々の思いなどを共有することができると期待している。ポータルサイトを構築する

など、幅広い世代の方々への魅力発信に努めます。

問 第7回ONSEN・ガストロノミーウォーキングin会津若松の取組状況を伺います。

答 第7回は、芦ノ牧温泉地域での開催を想定しており、令和6年4月以降に本格的に検討を開始する予定です。

その他の質問
▽コロナ禍の検証と市民生活への影響



公明党

奥脇 康夫議員

地産地消推進プランの進捗状況は

問 地元産農産物の消費拡大に向けた取組と成果を示してください。



入機会の創出につながったと考えています。また、あいづ食の陣では、参加店舗数が増加し、会津ブランドの認知度向上に効果があり、さらに、有機栽培に取り組む団体のオリジナルデザインラベルの作成や、果樹生産農家が自ら加工・販売を行うためのキッチンカーの導入支援など、6次産業化の取組でも一定の成果があったと考えています。



市民クラブ

柁屋 奈津子議員

少子高齢化・人口減少への対策は

問 会津まつりの藩公行列にゆかりの地として参加している団体の方と地元の関係者を対象に、歓迎レセプションなどを実施し、会津の魅力を知る機会を提供することで、再度会津を訪れる契機とする



など、関係人口の拡大につながる取組が必要と考えますが、認識を伺います。

答 今後は、一般参加枠で会津藩公行列に参加する方を対象としたレセプションを企画するなど、観光客と住民の関係性を高める機会を創出し、関係人口の拡大につなげます。

問 移住支援事業の成果を伸ばすためには、地元の学生やその家族へのUターンの働きか

問 さらなる地産地消を推進するためには、頻繁な購入機会の創出が重要と考えますが、今後の取組を伺います。

答 今後も、直売団体等に対し、市内で開催されるマルシェなどのイベント等の情報を周知し、出店を促すことで、さらなる地産地消の推進に努めます。

その他の質問
▽史跡若松城跡について
▽観光振興について

けが重要と考えますが、見解を伺います。

答 令和5年度には、Uターン等移住促進キャンペーンを実施し、本市の取組を紹介するとともに、市民の皆様には、離れて暮らす家族や友人に「帰っておいで」と伝えてほしいとお願ひしてきました。今後も、より多くの方に本市の魅力や支援制度等を発信し、Uターンや移住者の増加に努めます。

産業・経済



市民クラブ

大竹 俊哉 議員

(仮称)新工業団地整備の目的は

問 新工業団地基本計画(案)について、予定区画数や雇用人数は、どの程度を見込んでいますか。

答 区画数は、1区画当たりの面積を1ヘクタール以上3ヘクタール未満に設定し、現時



点では7区画程度を想定しています。また、雇用人数については500人規模と想定しています。

問 子育て支援策や通勤条件などを考えると、若い世代の就労者は磐梯町や猪苗代町に家を建てて住むと思います。会津若松市は、市民の財が他所に流れても構わないと思っ

ているのかもしれないが、一般市民はそのような受け取りません。新工業団地の設置は誰のために行うのですか。

答 新工業団地整備は、企業誘致を推進し、雇用の拡大と定住人口の増加、市民所得の向上を目的としています。これまで、近隣自治体等と様々な面で補完し合いながら企業支援の取組を行っており、地域全体で工業団地整備のメリットを享受しながら相互に発展すること、本市経済の活性化につながります。



社会民主党・市民連合

譲矢 隆 議員

地域計画策定の進捗状況は

問 策定期限まで1年余りとなった農地利用に係る地域計画の進捗状況を示してください。

答 市内を18地区に区分し、地区ごとに策定しており、令和5年度までに4地区での計画策定を予定しています。



この他の地区は、令和7年3月までの策定を目指し、進めています。

問 地域計画が策定されない場合のデメリットを示してください。

答 国の補助制度によつては、地域計画策定が採択要件となる場合があるため、その活用が困難になると考えます。また、令和7年度以降は、農地の利用権設定が、地域計画を基にした農地中間管理事業の貸借に一本化され

るため、農地利用に支障が生じないよう、計画の策定を進めます。

問 地域計画を策定していない地域で、人・農地プランとの整合性がないことを理由に農地法第3条の申請を不許可にできますか。

答 人・農地プランとの整合性だけでなく、農地の利用要件や農作業の常時従事要件、地域との調和要件等に基づき、個別に審査されます。

教育・文化



フォーラム会津

内海 基 議員

十日市当日はNO宿題DAYに

問 十日市に触れる機会を増やすため、小・中学校の授業は午前中までとし、十日市に行きやすくすべきと考えますが見解を伺います。

答 十日市当日を午前までの授業とすることは、授業時間数や家庭



環境など、様々な課題があると認識しています。

問 十日市当日を午前までの授業や短縮授業とすることが無理ならば、NO宿題DAYにすべきと考えますが見解をお示しください。

答 午前だけの授業ができなくなった要因として、共働き世帯の増加等の家庭環境の変化が大きいと考えます。午前だけの授業になった場合、小学生は保護

者の仕事が終わる夕方から出かけることが多いとなり、中学生の場合は、問題行動が起こる可能性も考え、教員が午後から十日市の見回りをすることとなり、負担が増えるため、午前だけの授業は難しいところですが、「NO宿題DAY」の提案については各学校に紹介したいと思います。

その他の質問

▽会津コインについて

▽生活支援について



市民クラブ

中川 廣文 議員

歴史的風致維持向上計画の活用は

問 歴史的風致維持向上計画を活用したまちづくりへの市民参画をどう進めていくのか伺います。

答 市民に対し、歴史まちづくりの取組に関する情報発信を行い、歴史のまち会津のシビ



ックプライドを醸成することで、歴史資源を生かした協働によるまちづくりを進めます。

問 本計画を活用し、会津の茶道文化を世界に発信すべきと考えますが認識を伺います。

答 本市では、千家茶道再興の地として茶道文化が継承され、その象徴である茶室隣閣にまつわる物語は唯一無二のものであり、今後

も茶道文化の発信に努めます。

問 温泉地域景観創造ビジョンアクションプランに基づく、温泉街の空き旅館・ホテルなどの景観対策の検討状況をお聞かせします。

答 空き旅館・ホテルの解消に向けて取り組む運営体制の確立や跡地利用の方策、財源確保などについて、市と温泉地域の関係者で協議し、庁内関係部局でも、景観改善等への支援の在り方について検討を進めています。

主な議会の動き

(令和6年1月～3月)

1月

- 9日 ● 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 10日 ● 予算決算委員会第1分科会
- 文教厚生委員会協議会
- 予算決算委員会第2分科会
- 15日 ● 広報広聴委員会
- 16日 ● 議会評価特別委員会
- 17日 ● 各派代表者会議
- 産業経済委員会協議会
- 予算決算委員会第3分科会
- 24日 ● 総務委員会協議会
- 予算決算委員会第1分科会
- 26日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 分野別意見交換会
- ※21ページに関連記事あり
- 29日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 広報広聴委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 政策研究セミナー
- ※21ページに関連記事あり
- 31日 ● 予算決算委員会第2分科会
- 建設委員会協議会
- 予算決算委員会第4分科会
- 5日 ● 各派代表者会議
- 2月臨時会議
- 予算決算委員会
- 7日 ● 総務委員会協議会
- 予算決算委員会第1分科会
- 文教厚生委員会協議会
- 予算決算委員会第2分科会



3月

- 9日 ● 議会運営委員会
- 各派代表者会議
- 議員研修会
- ※20ページに関連記事あり
- 13日 ● 予算決算委員会第3分科会
- 予算決算委員会第4分科会
- 15日 ● 議会運営委員会
- 20日 ● 議会評価特別委員会
- 21日 ● 議会運営委員会
- 2月定例会議招集日
- (日程は12ページを参照)
- 各派代表者会議
- 総務委員会
- 予算決算委員会第1分科会
- 文教厚生委員会
- 予算決算委員会第2分科会
- 産業経済委員会
- 予算決算委員会第3分科会
- 建設委員会
- 予算決算委員会第4分科会
- 広報広聴委員会
- 26日 ● 議会運営委員会
- 1日 ● 議会運営委員会
- 予算決算委員会理事會
- 11日 ● 議会運営委員会
- 14日 ● 総務委員会協議会
- 文教厚生委員会協議会
- 18日 ● 各派代表者会議
- 議会運営委員会
- 2月定例会議最終日
- 予算決算委員会第3分科会
- 広報広聴委員会
- 21日 ● 議会評価特別委員会
- 議会評価に関するセミナー・意見交換
- ※21ページに関連記事あり
- 28日 ● 広報広聴委員会



用語解説

会派・会派室

会派とは・・・

会津若松市議会基本条例で、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で構成するものを会派として規定しています。政策決定や政策提言、政策立案等

会派室とは・・・

各会派に所属している議員が本会議や委員会等に出席する際の待機場所、市政の調査研究における協議や調整の場として使用しています。また、公務性の

に際して、会派間で調整を行い、合意形成に努めています。

ある議員活動を行う場合にも使用しています。



議員研修会

議員や議員の役割、責務などを学ぶ

▼日程

令和6年2月9日

▼内容

青森大学社会学部の佐藤淳教授から、議会及び議員の役割や責務、さらには住民福祉の向上に向けた「対話から創る議会改革」についてご講演いただきます。

また、SOUNDカ



議員研修会の様子

ードを用いて対話する研修も行い、新たな視点を獲得することができました。

ご講演をいただいた内容は、これからの様々な議会活動に生かしていきます。

令和6年能登半島地震に対する義援金について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、被災された皆様に対し、心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

会津若松市議会では、令和6年2月14日付で、議員の有志による義援金14万5千円を北信越市議会議長会が開設している災害義援金口座へ送金いたしました。

議会評価特別委員会

～議会評価を住民福祉の向上につなげていきます～

現在、議会評価特別委員会では、会津若松市議会の議会活動のあり方を評価する「議会評価」の方法について検討を行っています。

議会評価は、議会や議員の活動を評価するだけではありません。市の政策がどのように進められてきたかという経過や、その政策が住民の皆さんにどのように役立ったのかという結果なども含めた、市政への議会の関わり方の評価も行い、よりよい市政や議会になるよう生かすことができる制度となるよう検討を進めています。

令和6年3月21日には、議会の評価に詳しい、大正大学の江藤俊昭教授をお招きして、議会評価に関するセミナーや意見交換を行いました。セミナーでは、市の政策や住民自治を含めた評価の必要性や、議会としてのあるべき姿を目指した評価のあり方などをご教授いただきました。

今後もより良い市議会を目指して検討を進めていきます。



様々な資料を活用して、評価のあり方を検討しています

第3分科会が分野別意見交換会を開催

～会津若松観光ビューローと意見交換～

令和6年1月26日に、産業経済委員会の委員からなる予算決算委員会第3分科会が、一般財団法人会津若松観光ビューローのみなさんと観光誘客・交流人口の拡大強化と宿泊滞在型観光の推進について意見交換会を開催しました。今後の審査や調査研究に生かしていきます。

主な意見交換の内容

- ◎若松城整備の財源確保のためにも、天守閣入場料の金額の妥当性について今後検討していきたい。
- ◎近年における旅行者の変化や観光ニーズの多様化、デジタル技術が急速に進展している中で観光誘客を図っていくためには、着地型観光の推進が不可欠であり、そのためには、観光プロモーションや、受入環境の整備など地域が一体となって取り組んでいく必要がある。



意見交換会の様子

財政セミナーを開催

～国の動向を学び、本市財政を分析～

令和6年1月29日に、総務委員会の委員からなる予算決算委員会第1分科会が財政セミナーを開催しました。一橋大学 大学院法学研究科 教授 辻 琢也 氏を講師に迎え、国と地方との関係からみる令和6年度の地方財政に関する考え方や、本市の財政分析についてご講演いただきました。セミナーで得られた知見を今後の審査や調査研究に生かしていきます。



多くの議員が聴講しました

講演内容のポイント

- ◎近年の本市の財政状況はおおむね健全な状態である
- ◎今後、全国的にインフラの更新費用の増額が見込まれる
- ◎人口が減少している中で、現状を維持していくためには工夫しながら財政運営をしていく必要がある

各委員会行政調査報告

さまざまな行政課題の解決や議会運営の参考とするため、委員会ごとに他自治体を調査しています。令和5年度の各委員会の調査の主な内容は次のとおりです。

総務委員会

[令和6年1月18日・19日]

- ◇東京都武蔵野市 ◇東京都三鷹市
- ・市民協働のまちづくりに関する取組

○調査結果

市民活動の拠点や支援について調査しました。両市とも市民活動を支援するに当たって、拠点となる施設があり活用していました。



支援について三鷹市では、まちづくりに参加していた市民が市民スタッフとなり三鷹市市民協働センターの運営に参加していました。そのため市民活動団体に対して活動や交流のアドバイスをする等まちづくりへの意識が高まっていました。本市は、まちづくりに向け、第三者支援組織のあり方を検討していくこととしています。議会は、さらに第三者支援組織について調査研究を進めていきます。

文教厚生委員会

[令和6年1月25日・26日]

- ◇千葉県市川市 ・小中一貫校など新しい学校の取組
- ◇千葉県浦安市 ・地域包括ケアシステムの取組

○調査結果

市川市では、少子化などの社会情勢に応じた施設一体型学校運営を行っており、新しい学校の在り方の取組を積極的に行っていました。



浦安市では、市民大学を修了した市民により設立された団体が主体となって、介護予防事業を行っていました。

当委員会では、両市の取組を参考にし、引き続き、最適な教育・学習環境の整備と地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの在り方について、調査研究を進めていきます。

産業経済委員会

[令和6年1月23日・24日]

- ◇東京都八王子市・日本遺産の活用と発信
- ◇東京都青梅市 ・中心市街地活性化の取組

○調査結果

八王子市では、駅ビル内に日本遺産センターを開設し、情報発信拠点として活用しながら構成文化財の訴求力強化に取り組んでいます。

青梅市では、まちづくり会社が空き物件オーナーと開業希望者のマッチングをサポートする取組を行っており、2013～2021年の間で新規開業数が廃業数を上回る実績となっていました。

本市と似た課題の解決に挑む両市の取組を参考としながら、本市の観光・産業振興に向けて、引き続き調査研究を進めていきます。



建設委員会

[令和6年1月18日・19日]

- ◇静岡県沼津市 ◇埼玉県加須市
- ・豪雨等による市街地の内水浸水対策の取組

○調査結果

沼津市では、豪雨などの際に水路から水があふれる「いっすい溢水」を防止するための排水ポンプや、一時的に水を溜めてから流す貯留池について現地視察を行いました。

加須市では、市内での溢水を防止するために策定した「第3次加須市溢水対策計画」や、整備する水路を公平に選び、市民にわかりやすく伝えるための「排水路整備事業評価システム」について調査を行いました。

市街地の溢水対策は、本市でも進められている状況ですが、今後大きな被害が発生しないよう、安全・安心なまちづくりを目指していきます。





第29回市民との意見交換会を開催します

○市内15地区で5月7日(火)から15日(水)までの日程で開催します。
どなたでも参加できますので、ご都合のよい会場へお気軽にお越しください。

- 地区名
- ①開始時刻【担当班】
 - ②開催会場
 - ③意見交換のテーマ

5月7日(火)

行仁地区 ①18:00 【3班】
②行仁コミュニティセンター
③これからの地域のつながりづくりについて ほか

鶴城地区 ①18:30 【1班】
②鶴城コミュニティセンター
③スポーツを通じた地域づくりについて ほか

北会津地区 ①18:30 【4班】
②北会津支所ピカリンホール
③地域防災について ほか

河東地区 ①18:30 【5班】
②河東農村環境改善センター
③河東地区のまちづくりについて ほか

5月8日(水)

日新地区 ①18:30 【4班】
②日新コミュニティセンター
③日新地区のまちづくりについて ほか

神指地区 ①18:30 【1班】
②中央公民館神指分館
③スポーツを通じた地域づくりについて ほか

一箕地区 ①18:30 【5班】
②一箕公民館
③一箕地区のまちづくりについて ほか

※あらかじめ、意見交換したい内容をお持ちの方は、市議会ホームページ、または、電話・FAXにより、「氏名・住所・電話番号・参加日程(会場)」と併せて、議会事務局までお知らせください。

電話 39-1323
FAX 39-1470

市議会
ホームページ



議員の班編成
(◎は各班の代表者)

- 1班 ◎大竹 俊哉、笹内 直幸、長谷川純一、大山 享子、松崎 新
- 2班 ◎戸川 稔朗、平田 久美、高梨 浩、原田 俊広、長郷潤一郎
- 3班 ◎丸山さよ子、中川 廣文、高橋 義人、村澤 智、渡部 認
- 4班 ◎譲矢 隆、大島 智子、小畑 匠、古川 雄一、横山 淳、石田 典男
- 5班 ◎成田 芳雄、桎屋奈津子、奥脇 康夫、内海 基、吉田 恵三、小倉孝太郎

※清川雅史議長は班に所属せず、日程調整し参加することとなります。

5月9日(木)

城西地区 ①18:00 【4班】
②城西コミュニティセンター
③城西地区の地域福祉について ほか

東山地区 ①18:00 【2班】
②東公民館
③東山地域の防災について ほか

謹教地区 ①18:30 【1班】
②謹教コミュニティセンター
③スポーツを通じた地域づくりについて ほか

町北・高野地区 ①18:30 【3班】
②北公民館
③これからの地域のつながりづくりについて ほか

湊地区 ①18:30 【5班】
②湊公民館
③湊町の諸課題について ほか

5月10日(金)

門田地区 ①18:00 【2班】
②南公民館
③子ども・子育て支援について ほか

5月14日(火)

大戸地区 ①18:00 【2班】
②大戸公民館
③大戸地区のまちづくりについて
～みんなが住みよいまちのために～ ほか

5月15日(水)

城北地区 ①18:00 【3班】
②城北コミュニティセンター
③これからの地域のつながりづくりについて ほか

意見交換会が終わったあとは、7月中旬から

- ①市ホームページで結果を報告します。
- ②開催会場で報告書をご覧いただけます。